公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第３号の規定に基づき、平成23年11月30日に司法書士業務の禁止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 23 年 12 月７日

大阪法務局長　石井　寛明

記

氏名　小林　充春
所属する司法書士会　大阪司法書士会
登録番号　大阪第2521号
事務所の所在地　大阪市中央区南久宝寺町１丁目９番６号エスエルBldg. 101
違反行為　所得税法違反等

国営川合土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営川合土地改良事業（国営造成土地改良施設整備）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 23 年 12 月７日

農林水産大臣　鹿野　道彦

１　縦覧に供すべき書類の名称
国営川合土地改良事業計画書（国営造成土地改良施設整備）の写し
２　縦覧期間
平成23年12月８日から平成24年１月12日まで
３　縦覧場所
北海道中川郡池田町事務所

許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第４条の規定に基づく仮配当表の公示

株式会社中三友の会の営業保証金及び前受業務保証金の還付について、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第11条第２項の規定による権利の調査を行うため、許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第４条の規定に基づき、仮配当表を作成し、同規則第14条第３項の規定により仙台合同庁舎の掲示板に掲示したので、その要旨を次のとおり公示します。

平成 23 年 12 月７日　東北経済産業局長　豊國　浩治

１．営業保証金及び前受業務保証金の総額	1,076,558,000円
２．申出債権額の総額	1,877,243,300円
３．調査後の債権額の総額	1,897,815,000円
４．配当の割合	56.72%

（備考）　詳細については、宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号　仙台合同庁舎の掲示板に掲示してあります。

前払式特定取引業者の営業保証金及び前受業務保証金の還付に係る権利の調査についての意見聴取会の開催の公示

割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第11条第２項の規定に基づき、意見聴取会の件名、期日及び場所を決め、許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第14条第３項の規定により仙台合同庁舎の掲示板に掲示したので、その要旨を次のとおり公示します。

平成 23 年 12 月７日　東北経済産業局長　豊國　浩治

１．件名　株式会社中三友の会に係る営業保証金及び前受業務保証金の還付についての割賦販売法施行令第11条第２項の規定による権利の調査
２．期日　平成24年２月７日（火）午後１時～
３．場所　ラ・プラス青い森　青森県青森市中央１―11―18
（備考）　詳細については、宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号　仙台合同庁舎の掲示板に掲示してあります。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 12 月７日

北海道開発局長　高松　　泰

１　処分をした年月日　平成23年11月21日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社田中組　阿部　芳昭　北海道札幌市中央区北６条西17丁目17番地５　国土交通大臣許可（特―19）第2706号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月28日付けで建設業法第12条（同法第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第３２５２号
東京都港区浜松町２丁目４番１号
申立人　オリックス債権回収株式会社
本籍名古屋市北区浪打町２丁目５番地、最後の住所名古屋市中区新栄３丁目32番17号ユートピアつくも、死亡の場所名古屋市千種区、死亡年月日平成21年７月22日、出生の場所三重県度会郡島津村、出生年月日昭和８年５月31日、職業不詳
被相続人　亡　西脇　守幸
事務所愛知県名古屋市中区丸の内２―11―５カピス丸の内ビル10階　深津治法律事務所
相続財産管理人　弁護士　深津　　治
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第７１０４７号
大阪市淀川区東三国５丁目９番４号
申立人　髙田　良章
本籍兵庫県養父市八鹿町八木605番地２、最後の住所大阪市淀川区東三国２丁目29番16号、死亡の場所大阪市淀川区、死亡年月日平成23年４月30日、出生の場所兵庫県養父郡八鹿町、出生年月日昭和28年３月２日、職業不詳
被相続人　亡　松田　　等
事務所大阪市北区西天満３―14―16　西天満パークビル３号館９階
相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第３００６１号
兵庫県明石市松が丘１丁目21番９―101号
申立人　第一松が丘住宅管理組合法人
本籍神戸市長田区久保町９丁目８番、最後の住所兵庫県明石市松が丘１丁目21番９―209号、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日平成23年２月18日、出生の場所神戸市兵庫区、出生年月日昭和29年10月18日、職業無職
被相続人　亡　上田　英夫
神戸市中央区中町通２丁目３番２号神戸駅前ツインビル８階フローラ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴田　眞里
神戸家庭裁判所明石支部

平成２３年（家）第１６０９号
島根県松江市西津田７丁目17番48号
申立人　小川　正徳
本籍島根県松江市島根町野波1085番地、最後の住所島根県松江市一の谷町８－８　ＮＢⅡ一の谷101号室、死亡の場所島根県松江市、死亡年月日推定平成22年２月以下不詳、出生の場所島根県八束郡加賀村、出生年月日昭和22年７月18日、職業無職
被相続人　亡　朝倉　和敏
島根県松江市法吉町585番地２　上田方
相続財産管理人　伊藤　　崇
松江家庭裁判所

平成２３年（家）第３０２３２号
広島市中区胡町１番24号
申立人　株式会社もみじ銀行
本籍広島市西区西観音町124番地の３、最後の住所広島市西区古江西町19番24号、死亡の場所広島市西区、死亡年月日平成22年６月７日、出生の場所福山市野上町228番地の２、出生年月日昭和15年６月23日、職業会社役員
被相続人　亡　得居　弘明
事務所広島市中区上八丁堀７番５号　ピロティヒロシマ３階
相続財産管理人　弁護士　中原　良子
広島家庭裁判所